

令和2年3月18日

1. 出席議員

1番	中島	信二	12番	服部	良一
2番	高山	正信	13番	大坪	久美子
3番	青木	勉	14番	寺尾	高良
4番	川口	堅志	15番	栗原	吉平
5番	橋本	正敏	16番	三角	真弓
6番	田中	栄一	17番	森	茂生
8番	高橋	信広	18番	栗山	徹雄
9番	石橋	義博	19番	井上	賢治
10番	牛島	孝之	20番	川口	誠二
11番	萩尾	洋	22番	角田	恵一

2. 欠席議員

7番	堤	康幸	21番	松崎	辰義
----	---	----	-----	----	----

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	坂井	明子
事務局参事兼次長	秋山	勲
主 任	信國	美保子
書 記	中園	弘一

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之
副	市	松崎	賢明
副	市	鎌田	久義
教	育	橋本	吉史
総	務	原	亮一
企	画	石井	稔郎
市	民	松尾	一秋
健	康	白坂	正彦
建	設	松延	久良
教	育	井手	勇一
総	務	野田	勝広
財	政	田中	和己
企	画	馬場	浩義
市	民	山口	幸彦
人	権	橋本	秀樹
健	康	橋爪	美栄子
介	護	橋本	妙子
林	業	若杉	信嘉
上	下	溝上	啓之
学	校	中島	賢二
監	査	金納	恵理
黒	木	月足	稔
立	花	中島	強
上	陽	大坪	公治
矢	部	木田	博徳
星	野	向	智宏

## 議事日程第5号

令和2年3月18日（水） 開議 午前10時

### 日 程

- 第1 委員長報告
    - ・質 疑
    - ・討 論
    - ・採 決
  - 第2 議案上程・説明
  - 第3 議案審議
    - ・質 疑
    - ・討 論
    - ・採 決
  - 第4 人権擁護委員候補者の推薦について
  - 第5 山の井用水組合議会議員の選挙
- 

### 本日の会議に付した事件

#### 第1 委員長報告

- 議案第23号 令和元年度八女市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第24号 令和元年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第4号）
- 議案第33号 令和2年度八女市一般会計予算
- 議案第34号 令和2年度八女市国民健康保険事業費特別会計予算
- 議案第35号 令和2年度八女市介護保険事業費特別会計予算
- 議案第36号 令和2年度八女市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第37号 令和2年度八女市矢部診療所特別会計予算
- 議案第40号 令和2年度八女市水道事業会計予算
- 議案第41号 令和2年度八女市下水道事業会計予算

#### 第2 議案上程・説明

#### 第3 議案審議

- 議案第42号 八女市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第43号 教育委員会委員の任命について
- 委員会提出議案第1号 八女市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

#### 第4 人権擁護委員候補者の推薦について

---

午前10時 開議

○議長（角田恵一君）

おはようございます。3月定例会最終日でございます。よろしくお願いいたします。

お知らせいたします。委員長報告書、追加議案、委員会提出議案、関係資料、提案理由書、人権擁護委員候補者推薦資料及び山の井用水組合議会議員被推薦者名簿をタブレットに配信いたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定によりタブレットに配信しておりますので、御了承願います。

日程に先立ち、市長から発言の申出がっておりますので、これを許可いたします。

○市長（三田村統之君）

おはようございます。本日の本会議、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

貴重な時間をいただきまして大変申し訳ございませんが、3月4日の石橋義博議員の一般質問に対する私の発言に誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

答弁の中で、80%を越す世帯が独り暮らしの高齢者、高齢者のみの2人暮らしと発言しておりました。正しくは約8,000世帯が独り暮らしの高齢者、高齢者のみの2人暮らしでございますので、訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。（170ページを訂正）

○議長（角田恵一君）

ただいまの発言の訂正につきましては、会議規則第62条の規定により議長においてこれを許可いたします。

日程第1 委員長報告

○議長（角田恵一君）

日程第1. 委員長報告を行います。

本定例会において、予算審査特別委員会に付託されました議案第23号 令和元年度八女市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本案について委員長の報告を求めます。

○予算審査特別委員会委員長（中島信二君）

皆さんおはようございます。よろしくお願いいたします。

予算審査特別委員会に付託されました、議案第23号 令和元年度八女市一般会計補正予算（第7号）の審査結果を報告いたします。

本特別委員会は2回の全体会を開催し、各分科会委員長報告を受け採決した結果、原案のとおり可決したことをまず御報告いたします。

以下、各分科会からの報告概要を申し上げます。

総務文教分科会から、歳入における市たばこ税の増額補正について、最近の健康志向の高まりや、喫煙場所が限られたことなどから喫煙者数の減少を見込んで予算を立てていたが、喫煙者が想定よりも減少せず、たばこ税も上がっていることが増額の理由であるとの報告がございました。

厚生分科会から、人権・同和政策費について、新年度から住宅新築資金等貸付事業費特別会計を廃止し、一般会計に予算計上することになるので、特別会計の収支を合わせるために一般会計から特別会計に繰り入れて収支をゼロにすること、未回収分の処理はどうなるのかという問いに対し、一般会計の歳入で新たに予算項目を設け受け入れることなどの報告がございました。

建設経済分科会から、浄化槽設置整備事業費補助金について、補助の計画は220基だったが、194基となる見込みであること、農地農業用施設災害復旧等の補助率について、農地について96.3%、農業用施設については99.4%であること、繰越明許費の災害復旧費について、災害復旧事業で繰り越すのは、道路37か所、河川60か所、農地34か所、農業用施設16か所、林道2か所であることの報告がございました。

以上が議案第23号についての各分科会からの主な報告内容でございます。

議会におかれましても、よろしくお願ひ申し上げ、予算審査特別委員会委員長の報告いたします。

**○議長（角田恵一君）**

委員長の報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（角田恵一君）**

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（角田恵一君）**

討論を終結し、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、厚生常任委員会に付託されました議案第24号 令和元年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について委員長の報告を求めます。

○厚生常任委員会委員長（田中栄一君）

皆さんおはようございます。厚生常任委員会に付託されました議案第24号について、審査いたしました概要並びに結果について御報告申し上げます。

議案第24号 令和元年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第4号）について報告いたします。

今回の補正は、547,334千円を追加し、総額は9,021,627千円でございます。

補正の主な内容は、保険給付費とその財源である県支出金の増額、基金積立金の増額並びに保健事業費の精算に伴う減額との説明を受けました。

健康ポイント事業は、大幅な減額となっているが、実績及び今後の見通しは、また行政区対象のメニューがあったが、これについての状況はどうなっているかとの質問に対し、2月末現在877人、国保が616名の申請があつている。また、行政区型の健康ポイントは行政区長からの申請になるが、今現在では25行政区が申請されている。相談もあつており、行政区の総会が3月に予定されていることから、その時期と併せて申請をされる予定の行政区もあると思われるとの回答がありました。

次に、保険者努力支援分が減額となっているが、その理由は、また、どういう形で金額が決まるのかとの質問に対し、努力支援制度で獲得したポイントに応じて交付金の内示が来る。当初は努力支援交付金のほうで全額予算を計上しているが、市へ入ってくる時点で、2つの交付金に分かれることになるとの回答がありました。

さらに、いつまでの分をカウントして、交付金を算出するのかとの質問に対し、努力支援制度は、それぞれ項目があり、例えば、健診の受診率、医療費の適正化の取組や収納率などがあるが、健診の受診率の場合は、前年より以前の実績で交付金が算定される。実績以外の取組内容については当年度の分が評価されるとの回答がありました。

採決の結果、当委員会といたしましては、全員賛成で原案のとおり認めることに決しました。

議会におかれましても、御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、委員長報告といたします。

○議長（角田恵一君）

委員長の報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（角田恵一君）**

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（角田恵一君）**

討論を終結し、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（角田恵一君）**

全員賛成であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、予算審査特別委員会に付託されました、議案第33号 令和2年度八女市一般会計予算を議題といたします。

本案について委員長の報告を求めます。

**○予算審査特別委員会委員長（中島信二君）**

予算審査特別委員会に付託されました、議案第33号 令和2年度八女市一般会計予算の審査結果を報告いたします。

本特別委員会は2回の全体会を開催し、各分科会委員長報告を受け採決した結果、原案のとおり可決したことをまず御報告いたします。

以下、各分科会からの報告概要を申し上げます。

総務文教分科会から、時間外勤務手当の具体的内容について、一般管理費では大雨や台風などの警報発令時の防災業務や財政担当課の予算・決算業務等がある。業務内容によっては繁忙期となる時期があり、時間外勤務手当として予算計上していること、時間外勤務縮減の対応として上限目安の設定やノー残業デーを設ける取組を行っていることなどの報告がございました。

庁舎建設事業における冠水対策について、設計業者と大雨時の流量等を計算しながら、どのように冠水を緩和していくかを協議している。一つの案としては、地中に一時的に雨水をため、時間差で外に排出して冠水状態を緩和、軽減する方法などを検討していることの報告がございました。

地域おこし協力隊事業について、委託型地域おこし協力隊は、東京都や大阪府で起業し、今までやってきた事業を八女で展開し、地域の課題を解決するために募集する地域おこし協

力隊であることの報告がございました。

高齢者安全運転支援装置普及促進事業補助金について、音波センサー付装置40台、アクセルの踏み込みで反応する装置80台、アクセルペダルとブレーキが一体化した装置5台、それぞれ2分の1の補助を見込んでいることの報告がございました。

厚生分科会から、ゴミ出し支援事業について高齢者や障がい者は日常生活の困り事を丸ごと引き受けてくれるところが必要と思うがどう考えているかとの問いに対し、ごみ出しに限らず様々な困り事がある中で、地域で解決できることか、組織機関で解決できるものかなどを関係機関と連携して協議していくことの報告がございました。

老人福祉費では、高齢者が増える中で総合的な支援体制について、市では様々な制度に基づいて事業を推進しているが、そういった制度にとられることなく横断的な取組が必要で、丸ごと我が事の相談体制が必要であると考えている。児童給付費では、御飯提供事業によって保護者の経済的負担はゼロに近くなるのかとの問いに対し、保育園・幼稚園の主食代の負担はなくなるということの報告がございました。

建設経済分科会から、浄化槽設置整備事業費補助金について、令和2年度は230基を計画していて、今回の補助金を増額する期間としては来年度からの3年間、令和4年度までを計画していることの報告がございました。

荒廃森林整備事業では自伐林家の支援について、県のメニューに機器等の取扱い講習会、チェーンソーの取扱い実習など、自伐林家を育てるための研修会などがあるため、その推進を図っていくこと、併せて市の事業を活用し林業の担い手を確保・育成していくこと、林内の作業道の敷設について、国、県の補助事業があり、市も20%継ぎ足しを行っていることの報告がございました。

以上が全体会における各分科会からの報告事項の概要でございます。

なお、質疑後の討論におきまして、反対討論が1件ございました。

新庁舎関連予算について、基本計画の概算事業費に算入されていない予算が計上されており、今後もさらに多額の予算が必要になると思われることから再検討すべきということ、同和関係予算で例年どおりの予算が計上されているので反対という内容でございます。

以上が各分科会からの主な報告内容でございます。

冒頭申し上げましたとおり、議案第33号は原案のとおり可決をしておりますけれども、ただいま御報告いたしました審査の概要と各分科会審査の中で出された意見、内容を情報共有していただき、予算執行に生かされるよう申し上げます。

最後に、本特別委員会及び各分科会に当たり熱心な審査をいただいた委員各位にお礼を申し上げます。また、予算審査特別委員会委員長の報告を終わります。

○議長（角田恵一君）



委員長の報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結し、討論を行います。

○17番（森 茂生君）

議案第33号 令和2年度八女市一般会計予算に反対の立場で討論します。もちろん全てに反対ではありません。評価できる事業としまして、新規事業としまして育児支援、子どもの御飯提供事業に17,220千円、また高齢者安全運転支援装置普及促進事業に3,300千円計上されるなど評価できる事業だと思っております。しかし、次の項目について反対するものであります。

2款、1項総務管理費において新庁舎関連予算において当初計画の概算事業費65.8億円に算入されていない公有財産購入費122,000千円など計上されております。また、建物などの移転補償費などの算出業務委託料6,500千円なども計上されており、さらに予算が増えることが予想されます。

また、内水氾濫が予想されますけれども、それらの対策は現在検討中ということですが、このままでは当初事業費より限りなく膨れ上がることが予想されます。一度立ち止まり再検討する必要があるのではないのでしょうか。

次に、同和事業についてですけれども、3款1項6目の同和地区活動支援支部活動事業費補助金6,330千円、10款4項8目の同和地区教育活動補助金2,350千円、その他にも多額の同和関係事業への支出が計上されております。不公正な同和事業は直ちにやめるべきであると思っております。

また、6款1項、3目農業振興費で地産地消推進協議会負担金960千円が計上されておりますが、10年前に八女市食料・農業・農村基本計画が作成されております。その中で地産食材による献立給食へ移行できるよう推進しなければならないとうたっておりますけれども、学校給食の地場産食品使用割合は5.99%です。文科省の調べでは、地場産物使用割合は全国平均で26.9%です。八女市は農業が基幹産業のまちでありながら、余りにも低過ぎます。せめて平均値までには早急に引き上げる必要があるのではないのでしょうか。

以上のような理由により議案第33号に反対するものであります。以上です。

○議長（角田恵一君）

ほかございませんか。

○16番（三角真弓君）

議案第33号 令和2年度八女市一般会計予算については、様々な市民サービスを考えると、

予算に対して反対はできませんが、予算の執行に当たって2点について一言申し上げます。

令和2年度予算審査資料の冒頭に、予算編成の基本的な考え方が示されており、その中で本市は自主財源比率が……

○議長（角田恵一君）

三角議員に申し上げます。賛成討論か反対討論かまず言ってください。

○16番（三角真弓君）

一応言いました。反対できないということで。

○議長（角田恵一君）

じゃ、賛成討論ということで引き続きお願いいたします。申し訳ございません。

○16番（三角真弓君）

令和2年度予算審査資料の冒頭に、予算編成の基本的な考え方が示されており、その中で本市は自主財源比率が低く、地方交付税の依存財源によらざるを得ない状況が今後も続いていく。普通交付税は今年度より一本算定の額になることから、公共施設の適正配置や経常経費の削減等、行政改革の取組をやり、できる限りの経費節減に努め、財源の確保を図ったとあります。まさに自主財源比率も平成30年度では31.2%あったのが令和2年度には28.1%へと減少しています。依存財源71.9%と、令和2年度の一般財源の当初予算で自主財源10,763,000千円、依存財源27,605,800千円となっています。前年度比5.3%増、1,925,000千円増で、総額38,369,000千円となっています。性質別で補助費と扶助費、普通建設事業費、人件費等が上位を占めております。また、本年度には国勢調査があり、依存財源の31.6%を占めている地方交付税も人口減少に伴い、今後5億円以上の削減となってまいります。また、本年のような新型コロナウイルスの感染等があれば、国県の支出金も危ぶまれます。

そこで、1点目に2款1項、5目庁舎建設事業費270,299千円についてであります。新庁舎の建設に当たっては、議会でも新庁舎は建設特別委員会が設置され、議論がなされてきました。これは全く個人の見解になりますが、このような厳しい財政の中で総額約66億円もの高額の新庁舎建設の予算が必要なのか、2割、いや、3割の削減ができないものなのか、今、八女市には多くの喫緊の課題が山積をしております。主なものは、少子高齢化社会に伴う社会保障に関する課題、市民の交通の手段となる八女市地域公共交通網形成計画の見直し、荒廃森林の整備、後継者問題を含める農林業振興、地球温暖化に伴う防災・減災対策、そして子どもたちや高齢者を取り巻く環境の改善等々です。また、合併によって400近くにもなっております公共施設等の解決も、合併10年を経てもいまだ具体的な方向性が見えていないと思えます。合併後10年間、相当の維持管理費が使われてきたと思っております。ある識者は公共施設は資産ではなく負債だとも捉えられると言っております。野村総合研究所や内閣府の将来人口推計を参考に書かれた著書「未来の年表 人口減少日本でこれから起きるこ

と」によると、2020年、本年は女性の半数が50歳を超える、2033年、3件に1件が空き家になる、そして2040年、自治体の半数が削減の危機になる等々と指摘されております。令和5年度に仮に完成した新庁舎の起債の償還が翌年度から始まったとしても、終わるのは令和35年になり、そのときに果たして八女市はどのような状況下に置かれているのでしょうか。大変に危惧をされます。

2点目は、職員の時間外勤務についてであります。本年3月15日号の「広報やめ」に平成30年度の普通会計決算の時間外勤務手当支給総額は120,699千円と掲載されています。令和2年度も決算時、それに近い数値が計上されるのでしょうか。国が推奨している働き方改革に鑑み、どこまで市職員の働き方改革、健康管理がなされているのでしょうか。職員の削減に問題があるのであれば、それも考慮すべきではないでしょうか。有給休暇の取得方法も含め、全職員の皆様がお互いに助け合い、健康でやりがいを感じていただける職場づくりを期待してやみません。

以上のことは過去の一般質問や議案質疑等で訴えてきたものです。政治とは税金の分配だと言われています。市民の皆様の血税が無駄に使われないようお願い申し上げ、賛成の討論とさせていただきます。

以上です。

#### ○10番（牛島孝之君）

議案第33号 令和2年度八女市一般会計予算、反対の立場で討論をいたします。

昨日、第12回新庁舎建設特別委員会がございました。その中に執行部と設計業者に出席いただきまして、いろいろな質問をしてみましたけれども、設計者のほうからも明確な答えはございません。執行部からも明確な答えはございません。庁舎内1階においてシャッター、当然要るでしょうということで要りますと。ところが、予算はというと数千万円から1億円と、仮定の数字しか出てこないんですよ。今までがほとんどそうです。65.8億円という数字は出しておられます。おられますけれども、いろいろところで貯留槽も必要だ、あるいは周辺整備として非木造建物3棟、木造2棟、当然土地もですけれども、購入という計画も出ております。これでは本当に市民に対して私たち議員は説明がつかないわけです。市民の皆さんから、なら幾らかかるのかと言われても、いや、65.8億円という数字は出ておりますと、その後の数字については執行部より明確な答えはございませんと。そういう答えしかできません。非常にこれが行政の悪いところではないのかと私は思います。

全員協議会において、確かに賛成多数ということになりましたけれども、後出し、後出しでどんどん上がってきます。これだけかかります、またこれも必要です、それでは本当に市民が納得できるのか、私は納得されないと思います。確かに予算を見ますと、高齢者の自動車、ブレーキ関係、非常にいい予算もございます。だけれども、この2款1項、5目財産管

理費、庁舎建設事業については、私は納得できません。全ての予算に反対ではありませんけれども、この予算がどこまでなるのか分からない以上、反対をいたします。

以上です。

**○議長（角田恵一君）**

討論を終結し、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（角田恵一君）**

起立多数であります。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、厚生常任委員会に付託されました、議案第34号、議案第35号、議案第36号及び議案第37号を一括議題といたします。

以上4件について委員長の報告を求めます。

**○厚生常任委員会委員長（田中栄一君）**

厚生常任委員会に付託されました議案第34号、議案第35号、議案第36号及び議案第37号について、審査いたしました概要並びに結果について御報告を申し上げます。

まず、議案第34号 令和2年度八女市国民健康保険事業費特別会計予算について報告いたします。

令和2年度の国民健康保険事業費特別会計の歳入歳出予算総額は8,816,600千円で、対前年度比4%増でございます。

委員より、健康ポイント事業について、国保の申請者が増えるようお願いする、またマイナポイントについても行政区単位で説明会を開催されるとのことであり、ぜひ併せて健康ポイント事業を周知していただきたいと思うがどうかとの質問に対し、昨年に比べると健康ポイント事業の実績は上がってきている。市民からいただいた意見では、よい制度なので、ぜひ周知してほしいという声もあるため、来年度に向け、周知の方法を研究していくとの回答がありました。

次に、議案第35号 令和2年度八女市介護保険事業費特別会計予算について報告いたします。

本予算は、歳入歳出予算総額8,293,476千円でございます。

委員より、平成28年度予算と比べると115%とかなり大きくなっている。認定者数はどうなっているかとの質問に対し、第1号認定者数は、平成31年3月末で4,035人である。令和2年1月末では4,079人である。

1号被保険者数は、そろそろピークになると思う。保険料収入も一番高い時期だと思われ

るが、昨年度決算より予算額を低く見積もられた理由はとの質問に対し、令和2年度から低所得者の保険料の軽減を完全実施することとしており、その軽減分を差し引いて予算計上しているためであるとの回答がありました。

次に、議案第36号 令和2年度八女市後期高齢者医療特別会計予算について報告いたします。

本予算は、歳入歳出予算総額1,080,063千円でございます。

委員より、後期高齢者医療広域連合の納付金を納める基準はどうなっているかとの質問に対し、後期高齢の給付に係る費用の市町村の負担として12分の1、約8%が市町村の負担となる。また、全体の保険料の給付を広域連合で算出するが、その中で被保険者の数や伸びについて、毎年計算をされるとの回答がありました。

次に、議案第37号 令和2年度八女市矢部診療所特別会計予算について報告いたします。

本予算は、歳入歳出予算総額73,599千円でございます。

委員より、時間外の対応はどのようにされているかとの質問に対し、時間外に急患から連絡が入った場合は、診療所の電話から医師の携帯電話へ転送するようにしており、医師が対応できる範囲でお願いしているとの回答がありました。

次に、訪問診療、訪問看護はやっているかとの質問に対し、実績は、訪問診療36件、訪問看護1件である。また、往診を22件行っているとの回答がありました。

採決の結果、当委員会といたしましては、4議案とも全員賛成で原案のとおり認めることに決しました。

議会におかれましても、御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、委員長報告といたします。

**○議長（角田恵一君）**

委員長の報告は終わりました。

まず、議案第34号 令和2年度八女市国民健康保険事業費特別会計予算の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（角田恵一君）**

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（角田恵一君）**

討論を終結し、採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号 令和2年度八女市介護保険事業費特別会計予算の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結し、討論を行います。

○17番（森 茂生君）

議案第35号 令和2年度八女市介護保険事業費特別会計予算に反対の立場で討論を行います。

介護保険事業で市町村の判断において障害者控除対象者認定書の発行が行われております。多くの自治体では郵送でも受け付けております。ところが、八女市では窓口で14項目をチェックするなど、発行までの時間が40分から1時間もかかっております。事務の効率化の観点からも事務の見直しを求めるものです。

さらに、認定書発行の基準が納得できません。広報などで要介護認定者の障害者控除と明記されておりますけれども、要支援の人にも現に認定書を発行しております。逆に要介護度4、5のほぼ寝たきり状態の人に対して非該当として認定書を発行していないケースも6件あります。福島県の郡山市では要支援、要介護の認定を受けている全ての人、1万5,000人に認定書の申請があったものとみなして、全員に認定書を送付しております。八女市では要介護認定者が4,100人程度ですけれども、認定書を発行した件数は過去10年間でわずか193人です。老人で、しかも障がい者という弱者の方々が多数不利益を受けている可能性があります。よって、この議案第35号に反対するものであります。

以上です。

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

起立多数であります。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号 令和2年度八女市後期高齢者医療特別会計予算の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号 令和2年度八女市矢部診療所特別会計予算の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

続きまして、建設経済常任委員会に付託されました議案第40号、議案第41号を一括議題といたします。

以上2件について委員長の報告を求めます。

○建設経済常任委員会委員長（石橋義博君）

建設経済常任委員会に付託されました議案第40号及び議案第41号につきまして、審査をいたしました概要並びに結果について一括して御報告を申し上げます。

審査に当たりましては、執行部から詳細な説明を受け慎重に審査を行いました。

まず、議案第40号 令和2年度八女市水道事業会計予算については、今回から水道事業と簡易水道事業が事業統合されて1つの予算となっています。新規事業で豊岡地区水道整備事

業を予定しているが、事前アンケートでの加入意向については53.5%とのことであった。地元住民の事業に対する認識がまだ薄いようであるため、しっかりと地域全体に周知を図り、加入促進の取組を強化するよう求めました。

次に、議案第41号 令和2年度八女市下水道事業会計予算については、今回から公営企業会計へ移行され、これまで特別会計だった下水道事業と農業集落排水事業を1つの会計で行うものです。農業集落排水事業について人口減少に伴い加入者も年々減っているが、今後の事業計画はどう考えているのかとの質問に、平成27年度に最適整備構想を策定しており、起債の償還などの時期を見て処理施設の統合など計画を進めていくとのことでした。

以上が審査の概要ですが、議案第40号及び議案第41号それぞれに採決しました結果、2議案とも全会一致で原案どおり認めることに決しました。

議会におかれましても、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます、委員長報告といたします。

以上です。

○議長（角田恵一君）

委員長の報告は終わりました。

まず、議案第40号 令和2年度八女市水道事業会計予算の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号 令和2年度八女市下水道事業会計予算の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結し、討論を行います。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

## 日程第2 議案上程・説明

○議長（角田恵一君）

日程第2. 議案の上程を行います。

市長より議案2件、議会運営委員会委員長から議案1件の送付を受け、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読は省略し、議案第42号から委員会提出議案第1号まで、以上3件を一括議題といたします。

まず、市長より提案理由の説明を求めます。

○市長（三田村統之君）

令和2年第1回八女市議会定例会において、議案41件を御承認いただき、まことにありがとうございます。今定例会に、さらに議案2件を追加提案いたします。ただいまから提案理由を説明いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

議案第42号 八女市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、給水量の増加及び黒木町豊岡地区水道整備に必要な水源である小石原川ダムの完成に伴い、福岡県南広域水道企業団から受水している基本水量の増量により、1日最大給水量を変更し、併せて給水区域内人口の推計値により、給水人口を変更しようとするものでございます。

議案第43号 教育委員会委員の任命について、御説明申し上げます。

本案は、現教育委員会委員加藤哲英氏が本年3月28日をもって任期満了となることに伴い、引き続き同氏を委員として任命することについて、市議会の同意をお願いするものであります。

教育委員会委員の定数は4人で、任期は4年でございます。

委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、

学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命するとされています。

加藤氏は、昭和49年3月に長崎大学教育学部を卒業された後、36年間にわたって教職員として奉職され、退職後は、平成23年度から平成28年度までの6年間、学校教育課指導主事として、矢部・星野地区をはじめ八女市全域の学校に対して指導をいただきました。

さらに、平成28年3月29日から本市の教育委員会委員に任命され、豊富な学校教育経験からの確かな御意見をいただいております。

加藤氏は、性格温厚にして責任感が強く、人格・識見ともに優れており、教育委員会委員として適任であると存じます。

議会におかれましても、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

以上で説明を終わります。議会におかれましては、十分御審議をいただいて、原案どおりにお承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

**○議長（角田恵一君）**

次に、議会運営委員会委員長の説明を求めます。

**○議会運営委員会委員長（川口誠二君）**

委員会提出議案第1号 八女市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、八女市行政組織条例及び八女市行政組織規則の一部改正に伴い、常任委員会の所管について必要な改正をするものでございます。

議会におかれましても、よろしくお願いを申し上げ、提案理由といたします。

**○議長（角田恵一君）**

以上で議案の上程を終わります。

**日程第3 議案審議**

**○議長（角田恵一君）**

日程第3. 議案審議を行います。

議案第42号 八女市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について議題といたします。

本案について質疑を行います。

**○17番（森 茂生君）**

この議案第42号に書いてありますとおり、八女市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例、これが例規集、ちょっと私が見た範囲では例規集を幾ら見ても出てこないんですけども、例規集にまず載っているのかどうか、お尋ねします。

**○上下水道局長（溝上啓之君）**

この条例につきましては、令和元年12月議会定例会において可決いただいております、以前、八女市水道事業の設置等に関する条例でございましたけど、今回、下水道事業が企業会計適用ということになりますので、名称が変更になっております。そういった形で、現在まだ最新の例規集のほうには掲載されていないものと思っております。

それから、12月議会で名称につきましては、内容も変わっておりますが、施行日が令和2年4月1日となっておりますので、その辺もよろしく願いいたします。

**○17番（森 茂生君）**

それは事前に説明をしていただかないと、ちょっと幾ら例規集を見てもこの条例は出てこないんです。載っていないから出てこないんでしょうけれども、そういうことであれば、事前にそういう旨をちょっと、例規集にはまだ載っていない旨をぜひ言っていただかないと、相当探しましたが、見当たらないので、やっぱりそういうのは一言ぜひ言っていただくようお願いしておきます。

それから、給水人口が2,080人減少しますけれども、豊岡地区が入るわけですからけれども、それでもなおかつ給水人口が減少する、その理由をお尋ねします。

**○上下水道局長（溝上啓之君）**

改正前4万3,080人、これにつきましては、先ほど申しました簡易水道事業を水道事業へ統合する関係条例の整備に関する条例、こちらのほうで黒木地区及び星野地区の2つの簡易水道事業を上水道事業へ譲り受けるという形で、単純合算した形に人口のほうがなっております。今回の改正につきましては、水源であります小石原川ダムの管理移行に伴い、黒木町豊岡地区水道整備に必要となる水道事業の経営変更認可申請を行う必要があります。この変更認可申請を行うに当たりましては、改めて今後10年間の給水人口を推計値に基づく見直しが必要となったため、見直した結果、こういう形になったものでございます。

以上でございます。

**○17番（森 茂生君）**

今後、人口減少するというのもあるかと思えます。そしたら、それはそれでいいんですけども、給水人口が減ったのは分かりますけれども、今度は最大給水量が1,630立方メートル増えるわけです。その理由をお尋ねします。1件当たりそんなに極端には増えないのかなと私は思いますけれども、増える理由をお尋ねします。

**○上下水道局長（溝上啓之君）**

今回、給水量につきましては、小石原川ダムの管理移行に伴い給水量を増やすわけですが、今、主に公共下水道及び浄化槽の整備が進んでおります。これに伴いまして、水洗化率が向上しておるといえることですね。

もう一点は、エコキュートなどの設備の普及が進んでおりまして、こういうものを使われるに当たり、併用の場合でも水道の水量が増えておるとい状況でございます。

それからもう一つは、世帯が増えておるといのか、世帯当たりの人数が減っている状況もありまして、そうすると、どうしても1人当たりの使用水量が増えておるとい状況であります。

ちなみに、ただいまの認可を受けている状況でございますと、1人当たり1日260リットルで計算しておりますけど、今回の変更認可に当たりましては334リットルと、より現実に近い形で試算し直した結果、そういう水量が必要ということで考えておるところでございます。

○17番（森 茂生君）

そしたら、この人口というのは下水道とセットになったと今言われましたけれども、そのように考えていいんですか。

○上下水道局長（溝上啓之君）

そういうことではございませんで、下水道区域においては下水道で、浄化槽の区域においては浄化槽ということで、それぞれ推進しておりますが、それによって水洗化率が向上しており、結果、水道の使用量がふえておるとい形で考えております。

○17番（森 茂生君）

以上です。

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

議案第43号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第43号は原案のとおり同意することに決しました。

委員会提出議案第1号 八女市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、委員会提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（角田恵一君）

日程第4. 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

本案につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、市長より茅島ひさみ氏、山口尚之氏を人権擁護委員候補者に推薦したいので、議会の意見を求めるというものであります。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結します。

お諮りいたします。市長推薦の2名を人権擁護委員候補者として認め、その旨、市長に通知したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、茅島ひさみ氏、山口尚之氏の2名を人権擁護委員候補者として認め、その旨、市長に通知することに決しました。

#### 日程第5 山の井用水組合議会議員の選挙

○議長（角田恵一君）

日程第5. 山の井用水組合議会議員の選挙を行います。

山の井用水組合議会の八女市選出議員数は組合同約第6条の規定により9名と定められて

おります。よって、9名について選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（角田恵一君）**

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（角田恵一君）**

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

山の井用水組合議会議員に、池尻律芳氏、松門徳明氏、樋口健氏、姫野二十二氏、原口保夫氏、橋爪徳雄氏、松崎和則氏、大坪隆治氏、大石隆氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました9名の方を山の井用水組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（角田恵一君）**

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました9名の方は山の井用水組合議会議員に当選されました。

会議規則第31条第2項の規定により、後刻、当選告知をいたしますので、御了承願います。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

議員各位におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用など、議会運営に御協力をいただきまして、心から感謝を申し上げます。また、執行部におかれましても、丁寧な議会答弁にお礼を申し上げますとともに、合併10年を迎え、今後さらに八女市が発展していくよう心から御祈念を申し上げます。本定例会を終了させていただきたいと思っております。どうもお疲れさまでございました。

これをもちまして令和2年第1回八女市議会定例会を閉会いたします。

**午前11時4分 閉会**

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

八女市議会議長 角 田 恵 一

八女市議会議員 堤 康 幸

八女市議会議員 栗 原 吉 平